Howa

第178期
定時株主総会招集ご通知

日時	平成28年6月28日（火曜日）午前10時
場所	名古屋市中区栄二丁目10番19号 名古屋商工会議所 3階 第5会議室
決議事項	第1号議案　剰余金処分の件 第2号議案　取締役(監査等委員である取締役を除く）6名選任の件 第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

豊和工業株式會社

証券コード:6203

目　次

（頁）

第178期定時株主総会招集ご通知 …… 1

［添付書類］

事業報告 …… 3

連結計算書類 …… 18

計算書類 …… 21

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本 …… 24

計算書類に係る会計監査報告書　謄本 …… 26

監査等委員会の監査報告書　謄本 …… 28

［株主総会参考書類］

第１号議案 剰余金処分の件…… 30

第２号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）６名選任の件…… 31

第３号議案 補欠の監査等委員である取締役１名選任の件…… 35

経営理念

経営の基本方針

顧客、株主、取引先、従業員の信頼と期待に応えるため、収益力の向上を図ることにより企業価値を高めることを経営の基本としており、株主への利益還元と顧客に満足される製品を提供することを重要な経営目標と位置付けております。

行動規範

「ものづくりを通じて、社会に貢献し、企業価値の向上を目指します」

１．より良い商品とサービスを提供し、顧客の期待と信頼に応えます
１．コンプライアンスを重視し、社会から信頼される会社であり続けます
１．議論・対話を尽くし、活力ある企業風土を醸成します

（証券コード6203）
平成28年6月3日

株　主　各　位

愛知県清須市須ケ口1900番地1
豊和工業株式會社
取締役社長　坂　野　和　秀

第178期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第178期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月27日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中区栄二丁目10番19号
　名古屋商工会議所 3階 第5会議室
3. **目的事項**
　報告事項
　1. 第178期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
　2. 第178期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件

　決議事項
　第1号議案　剰余金処分の件
　第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件
　第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
4. **招集にあたっての決定事項**
　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし､代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日の受付開始は午前9時を予定しております。
◎当日、当社係員は、ノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.howa.co.jp/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査等委員会が会計監査報告書および監査報告書の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.howa.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで）

1. 企業集団の状況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府や日本銀行による経済・金融政策の効果もあって、概ね緩やかな回復基調で推移したものの、中国をはじめとするアジア新興国や資源国等の景気減速に伴って、急速に不透明感が拡がってまいりました。

このような状況のもと、当社グループでは積極的な受注活動の展開、収益性の向上を目指した改善活動、効率的な生産体制の構築を進めてまいりましたが、主力事業である工作機械の売上げの減少や開発機の初期不具合対策費用が発生したことなどが影響し、売上げ・利益とも前年実績を下回る結果となりました。

当社グループの事業別の状況は次のとおりです。

工作機械は、自動車業界向け専用工作機ラインの設備投資が減少したことに加え、小型汎用工作機械も低迷したことから、前期に比べ、売上げは、12%減の68億7千万円となりました。受注残につきましては、国内向けが増加したことにより、7%増の20億7千万円となりました。

空油圧機器は、中国・台湾向けの輸出が減少したことから、前期に比べ、売上げは、6%減の20億5千万円となり、受注残につきましても、27%減の2億8千万円となりました。

電子機械を含めた工作機械関連全体としましては、前期に比べ、売上げは、9%減の95億6千万円となりましたが、受注残につきましては、11%増の28億1千万円となりました。

火器は、防衛省向け装備品が減少したものの、輸出先国を増やしたことにより海外向け猟銃が増加したことから、前期に比べ、売上げは、1%増の44億6千万円となりましたが、受注残につきましては、25%減の21億4千万円となりました。

特装車両は、工場構内清掃用の路面清掃車の需要が増えたものの、道路修繕工事業界向けが減少したことから、前期に比べ、売上げは、1%減の21億5千万円となり、受注残につきましても、17%減の3億9千万円となりました。

建材は、一般サッシが増加したものの、防衛施設周辺住宅向け防音工事が減少したことから、前期に比べ、売上げは、9%減の23億5千万円となり、受注残につきましても、22%減の2億6千万円となりました。

不動産賃貸、鉄鋼など上記以外の事業は、前期に比べ、売上げは、1%減の38億2千万円となり、受注残につきましては、42%減の1億8千万円となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、前期に比べ、売上げは、5%減の223億6千万円となり、受注残につきましても、11%減の58億円となりました。

損益につきましては、専用工作機械の減収による利益減、操業度の低下に加え、開発機の改修費用や不具合対策費用の増加などの要因が重なったことから、経常利益は、前年を下回る1億3千万円となりました。また、特別利益で投資有価証券売却益、特別損失で関係会社出資金評価損などを計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は、6千万円となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループでは、平成25年を初年度とした3年間の中期経営計画を策定し、リーマンショック後の業績低迷を克服した後の基本方針として、企業競争力の強化と収益力の向上を掲げて取り組んでまいりました。

初年度こそ、ほぼ予定通りの業績を上げることができましたが、2年目以降は主力の専用工作機ラインで採用した新規開発機の検証不足による開発費・改修費が膨らみ、大幅な減益となりました。加えて、当初の予想を超える火器事業の防衛省向け装備品の減少、建材事業の防音工事の減少などが業績悪化の更なる要因となり、中期経営計画が目指した目標とは大きく乖離いたしました。

新中期経営計画では、企業価値の向上と持続的な成長を実現するために、前中期経営計画で達成することのできなかった「企業競争力の強化」と「収益力の向上」に再度チャレンジしてまいります。

当社グループを取り巻く経営環境は、個人消費や設備投資等の低迷、中国など新興国の景気減速の影響など、不透明感が増しております。このような環境の中での新中期経営計画のスタートとなりますが、何より信頼性の高い製品を効率よく生産できる社内体制の構築が急務であると考えております。既存事業の安定強化を図ると共に、海外での拠点作りを更に進めて市場の拡大を図り、継続して取り組んでおります新事業の創出にも更に注力してまいる所存です。

グループ一丸となって業績の回復に努めてまいりますので、株主の皆様には、今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は7億23百万円で、その主なものは次のとおりであります。

工作機械関連事業	当社本社工場	工作機械製造用設備の更新
その他	当社本社工場	ホストコンピュータの更新

(4) 資金調達の状況

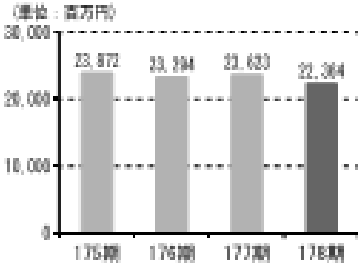
当連結会計年度中の資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

(5) 財産および損益の状況の推移

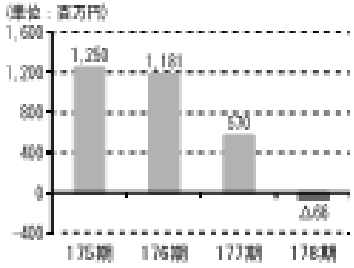
区　　分	第 175 期 (平成25年3月期)	第 176 期 (平成26年3月期)	第 177 期 (平成27年3月期)	第 178 期 (当連結会計年度) (平成28年3月期)
売　上　高(百万円)	23,872	23,294	23,623	22,364
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,250	1,181	570	△66
1株当たり当期純利益(円)	99.81	94.29	45.58	△5.32
総　資　産(百万円)	26,729	26,234	26,560	25,177
純　資　産(百万円)	14,113	15,366	16,700	15,583
1株当たり純資産額(円)	1,117.16	1,217.62	1,333.13	1,243.97

(注)　当社は平成25年8月1日付で10株につき1株の割合で株式併合を行っております。平成25年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

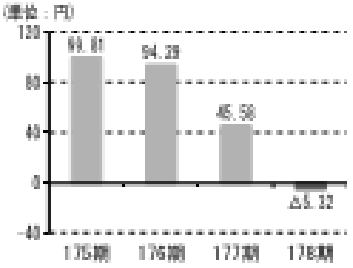
●売上高



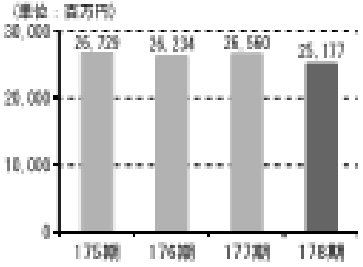
●親会社株主に帰属する当期純利益



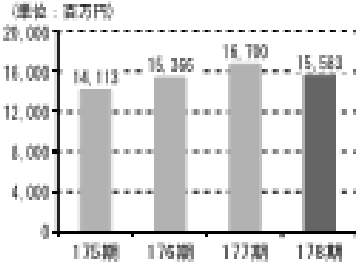
●１株当たり当期純利益



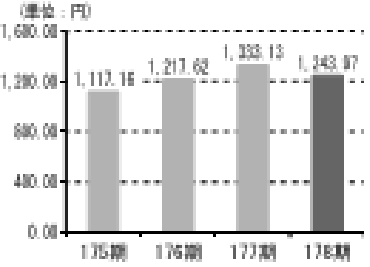
●総資産



●純資産



●１株当たり純資産額



(6) 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
中日運送株式会社	108百万円	100%	当社製品の荷造および輸送
豊友物産株式会社	84	100	当社製品の販売
株式会社豊苑	20	100	緑化および造園
丰和（天津）机床有限公司	4,600千 米ﾄﾞﾙ	100	当社製品の 製造および販売
ホーワマシナリーシンガポール株式会社	500千 ｼﾝｶﾞﾎﾟｰﾙﾄﾞﾙ	90	当社製品の販売

（注）1.　丰和（天津）机床有限公司は、在中国現地法人であります。
2.　ホーワマシナリーシンガポール株式会社は、在シンガポール現地法人であります。

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

事業区分	部　門	品　目
工作機械関連事業	工作機械	マシニングセンタ、トランスファーマシン、精密中ぐり盤、深穴ボール盤、その他各種専用機、自動化装置、工作機用ユニット
	空油圧機器	パワーチャック、固定シリンダ、回転シリンダ、ロッドレスシリンダ、クランプシリンダ、その他空油圧機器
	電子機械	プリント基板用露光装置、実装基板検査装置、半導体製造装置用超精密部品、自動化関連装置、セラミックグリーンシート関連設備
火器事業		小銃、銃剣、自動てき弾銃、迫撃砲、発煙弾発射機、閃光発音筒、発煙弾、手榴弾、猟用ライフル銃
特装車両事業		路面清掃車、産業用清掃機、床面自動洗浄機
建材事業		アルミサッシ・ドア、改装サッシ、スチールサッシ・ドア、樹脂サッシ、防水板・防水扉
その他		不動産賃貸、鉄鋼製品　など

(8) 主要な営業所および工場（平成28年3月31日現在）

名称		所在地
当社	本店・本社工場 東京事務所	愛知県清須市 東京都千代田区
中日運送株式会社	本社	愛知県清須市
豊友物産株式会社	本社	愛知県清須市
株式会社豊苑	本社	愛知県清須市
丰和（天津）机床有限公司	本社工場	中国
ホーワマシナリーシンガポール株式会社	本社	シンガポール

(9) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
908名	11名減

（注） 使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
761名	6名減	41.6歳	17.9年

（注） 使用人数は、就業人員であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社大垣共立銀行	160百万円
株式会社十六銀行	160

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

２．会社の現況（平成28年3月31日現在）

(1) 株式の状況

① 発行可能株式総数　　40,000,000株

② 発行済株式の総数　　12,548,134株（うち自己株式30,821株）

③ 株主数　　11,878名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	524千株	4.1%
株式会社みずほ銀行	376	3.0
豊和工業協力グループ持株会	280	2.2
豊和工業従業員持株会	280	2.2
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	256	2.0
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	243	1.9
三井住友信託銀行株式会社	217	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	202	1.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	168	1.3
明治安田生命保険相互会社	150	1.1

（注）持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の氏名等（平成28年3月31日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂野和秀	
専務取締役	塚本高広	事業部門長
常務取締役	石原啓充	総務部門長 兼総務部長
取締役	吉田匡宏	事業部門設計統括 兼技術部管掌
取締役	牧野康二	経理部長
取締役	渡辺健司	機械事業部長 兼ＣＰディビジョン長 兼ＣＥディビジョン長
取締役（常勤監査等委員）	近藤吉美	
取締役（監査等委員）	勝田匡彦	岡谷鋼機株式会社参与
取締役（監査等委員）	太田耕治	弁護士

（注）1. 平成27年6月25日開催の第177期定時株主総会において、新たに渡辺健司氏が取締役に選任され就任いたしました。また、第177期定時株主総会での承認により、監査等委員会設置会社に移行しました（以下、当該移行を「本件移行」といいます）。本件移行に伴い、常勤監査役野田孝誌、監査役勝田匡彦および太田耕治の3氏の任期が満了し、新たに取締役（常勤監査等委員）として近藤吉美、取締役（監査等委員）として勝田匡彦および太田耕治の3氏が選任され就任いたしました。

2. 平成27年6月25日開催の取締役会において、新たに塚本高広氏が専務取締役に選定され就任いたしました。

3. 取締役（監査等委員）勝田匡彦、太田耕治の両氏は、社外取締役であります。

4. 当社は取締役（監査等委員）勝田匡彦、太田耕治の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社は、独立社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、指定にあたっては、東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考にしております。

すなわち、以下のいずれかに該当する場合、独立役員として指定しないこととしております。

・ 本人または近親者が、当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
・ 本人または近親者が、当社の主要な取引先またはその業務執行者
・ 本人または近親者が、当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
・ 本人または近親者が、当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
・ 本人または近親者が、当社または当社の子会社の業務執行者

5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、近藤吉美氏を常勤監査等委員として選定しております。

6. 当社は、代表取締役社長の諮問機関として、取締役（監査等委員）と役付取締役で構成される指名報酬諮問会を設置しており、諮問会での意見を取締役の人事や報酬に反映させております。

7. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

8. 当事業年度中の取締役担当異動は次のとおりであります。

平成27年6月25日付

地　位	氏　名	異　動　前	異　動　後
専務取締役	塚 本 高 広	事業部門長 兼機械事業部長	事業部門長
取　締　役	吉 田 匡 宏	機械事業部 ＣＥディビジョン長 兼技術部管掌	事業部門設計統括 兼技術部管掌
取　締　役	渡 辺 健 司	機械事業部 ＣＰディビジョン長	機械事業部長 兼ＣＰディビジョン長 兼ＣＥディビジョン長

9. 当社は経営の迅速化、効率化と業務執行の充実を目的として、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の4名であります。

地　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
執行役員	萩原友之	機械事業部ＳＭディビジョン長 兼ＱＣディビジョン長
	小久保晴夫	建材事業部長
	川本　靖	特装車両事業部長
	関谷勝彦	火器事業部長

10. 平成28年4月8日付で取締役（監査等委員）太田耕治氏が辞任いたしましたので、補欠の取締役（監査等委員）渡邉一平氏が同日付で取締役（監査等委員）に就任いたしました。

② 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （監査等委員を除く）	6名	125百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	16 (7)
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	5 (1)
合計 （うち社外役員）	10 (2)	146 (9)

（注）1. 監査役に対する支給額は本件移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は本件移行後の期間に係るものであります。

2. 本件移行前の取締役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第171期定時株主総会において月額14百万円以内と決議いただいております。また、本件移行後の取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月25日開催の第177期定時株主総会において年額168百万円以内と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員を除く）個々の報酬については、取締役会において決議しております。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月25日の第177期定時株主総会において、年額48百万円と決議いただいております。なお、取締役（監査等委員）個々の報酬については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

4. 監査役の報酬限度額は、平成7年6月29日開催の第157期定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。なお、監査役個々の報酬については、監査役の協議により決定しております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）勝田匡彦氏は、岡谷鋼機株式会社の参与であります。なお、当社と岡谷鋼機株式会社との間では取引関係がありますが、その取引額は平成28年3月期において僅少であるため、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特段の利害関係を生じさせる重要性はないと判断し、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

・取締役会、監査等委員会および監査役会への出席状況

区　　分	氏名	出　席　状　況
社外取締役（監査等委員）	勝田匡彦	当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。
社外取締役（監査等委員）	太田耕治	当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査等委員会5回全てに出席いたしました。
監　　査　　役	勝田匡彦	当事業年度に開催された取締役会4回全て、監査役会6回全てに出席いたしました。
監　　査　　役	太田耕治	当事業年度に開催された取締役会4回全て、監査役会6回全てに出席いたしました。

（注）社外取締役（監査等委員）の取締役会出席回数および監査等委員会出席回数は、本件移行後の期間に係るものであり、監査役の取締役会出席回数および監査役会出席回数は、本件移行前の期間に係るものであります。

・取締役会、監査等委員会および監査役会における発言状況

取締役（監査等委員）勝田匡彦氏は、岡谷鋼機株式会社での企業経営における豊富な経験と見識を活かし、経営全般に対して適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

取締役（監査等委員）太田耕治氏は、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問をするとともに、必要に応じて意見を述べております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　栄監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	27

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠などについて、過年度の実績との比較等の必要な検証を行った結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務ならびに当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「グループ」といいます）の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

1　グループ各社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

グループ各社は、事業活動における法令、定款、社内規則および企業倫理の遵守を確保するため、「コンプライアンス規程」を制定する。

グループ各社の役職員がそれぞれの立場でコンプライアンスを充分認識して業務遂行にあたるよう、「行動基準」を定め、マニュアルの配布等を通じて周知徹底する。

また、グループ各社を対象とした内部通報制度を設けて、役職員がコンプライアンス違反行為を知ったとき、または自らの行動について判断に迷うときは、内部通報窓口へ通報・相談するものとし、通報者に対して、不利な取扱いを行わない。

2　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、稟議書、重要会議の議事録その他職務執行に係る文書・情報を「文書保存規程」等の社内規則に従い適切に保存・管理する。

3　グループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンス、情報セキュリティ、品質、環境、輸出管理および災害等に係るリスクの予防・管理を行うため、「リスク管理規程」を制定するとともに、リスク管理委員会を設置してリスク管理体制を構築する。

また、当社は、子会社に対し、経営上の重要事項について当社への報告または承認を義務づけ、グループ各社全体としてリスク管理を行う。

4　グループ各社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「職務権限規程」に基づく責任と権限および意思決定ルールにより、取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制をとる。

当社は、グループ各社を管理する担当部署を設置し、グループ各社の職務執行が適正かつ効率的に行われるために必要な管理を行う。

グループ各社は、年度予算を設定し、当該予算を達成するために効率的な職務執行を行う。

5　グループ各社における業務の適正を確保するための体制

当社は、他社との取引、会計処理等の業務活動が会社の経営方針、法令・社内規則に従い適正かつ効率的に行われているかを監査するため、「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査委員会を設置して、グループ各社に対する内部監査を実施し、グループ各社の業務の適正を確保する。

また、当社は、子会社に対し、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告させるとともに、経営上の重要事項が発生した場合は直ちに報告させる。

6　当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項、当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務は、内部監査部門が補助する。

監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、補助業務に関して、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとする。

また、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動および人事評価については、監査等委員会の意見を尊重する。

7　グループ各社の取締役、使用人等が当社の監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、重要会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じてグループ各社の取締役、使用人等に対して報告を求めることができるものとする。

また、グループ各社の取締役、使用人等は、グループ各社に著しい影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に対して報告することとする。

内部監査委員会は、監査等委員会に対し、内部監査の結果および内部通報の状況を定期的に報告することとする。

8　当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査等委員会へ報告した者に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨をグループ各社に周知徹底する。

9　当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

10　その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、必要に応じて連携を図り、実効的な監査業務を遂行する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1.　コンプライアンス体制

グループ各社は、コンプライアンスが経営上の重要事項であることを認識しており、法令、定款、社会倫理および諸規則を遵守した事業活動を展開しております。そのために、コンプライアンス規程を整備すると共にグループ各社の役職員が遵守すべき行動基準を定め、コンプライアンス遵守の周知・啓蒙および教育・研修を行っております。

また、グループ各社の役職員が、他の役職員の法令等に違反する行為を知った場合は、内部通報窓口に通報するように義務付けております。従来の通報窓口（内部監査委員会）に加え、平成28年2月に業務執行とは独立した通報窓口（監査等委員会）を設置し、いずれの窓口へも通報できる体制としております。

2.　リスク管理体制

損失の危険の管理に関しては、リスク管理規程を整備すると共にリスク管理委員会において事業活動に伴い発生したリスクや危機に対して評価を行い、対応策を協議し、必要な措置を講じております。

また、グループ各社に係る様々なリスクおよび危機に適切に対応するため、リスク管理委員会は、定期的に事業活動に伴うリスクの洗い出しを行い、重大リスクについては、損害の回避、移転、低減の対策を検討し、その顕在化に備えております。

さらに事業活動に係るリスクを事前に予防、排除、軽減するために取引審査制度を設け、取引前に内部監査委員会が取引の適正性と妥当性について審査しております。

3.　情報保存管理体制

グループ各社は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他重要な意思決定に関する文書等を法令および社内規則に従って適正に保存・管理しております。

4.　グループ管理体制

当社の子会社は、子会社管理規程に基づき月次で財務状況と業務執行状況を当社に報告しており、内部監査委員会ならびに所管部署および関係者が状況を確認しております。また、重要性の高い子会社とは定期的に業務執行状況、問題点等について意見交換しております。経営上の重要事項については、取引審査制度に基づき、当社の事前承認を受けた後に執行されております。

5.　監査体制

当社は平成27年6月に監査等委員会設置会社へ移行しましたが、常勤監査等委員は取締役会、常務会、執行役員会およびその他の重要な委員会に出席し、稟議書その他業務執行に関する重要文書の閲覧等を通じて業務執行状況を監視しております。

また、常勤監査等委員は、会計監査人および内部監査委員会と定期的に情報交換を行い、連携を密にして監査の実効性を向上させております。

（注）　本事業報告中の記載金額、株式数および比率は、表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

（平成28年3月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	15,780	流動負債	5,718
現金及び預金	3,052	支払手形及び買掛金	3,345
受取手形及び売掛金	7,263	短期借入金	637
電子記録債権	1,376	1年内償還予定の社債	100
有価証券	20	リース債務	45
商品及び製品	206	未払金	41
仕掛品	3,138	未払費用	877
原材料及び貯蔵品	285	未払法人税等	50
繰延税金資産	146	未払消費税等	51
その他	297	賞与引当金	361
貸倒引当金	△5	工事損失引当金	49
固定資産	9,396	その他	157
有形固定資産	4,701	固定負債	3,875
建物及び構築物	2,555	社債	60
機械装置及び運搬具	1,258	長期借入金	738
工具、器具及び備品	254	リース債務	89
土地	504	繰延税金負債	475
リース資産	122	環境安全対策引当金	43
建設仮勘定	6	退職給付に係る負債	1,988
無形固定資産	128	資産除去債務	83
投資その他の資産	4,566	その他	397
投資有価証券	3,683	負債合計	9,593
その他	953	（純資産の部）	
貸倒引当金	△70	株主資本	14,400
		資本金	9,019
		利益剰余金	5,408
		自己株式	△27
		その他の包括利益累計額	1,170
		その他有価証券評価差額金	1,061
		繰延ヘッジ損益	△0
		退職給付に係る調整累計額	109
		非支配株主持分	12
		純資産合計	15,583
資産合計	25,177	負債・純資産合計	25,177

連結損益計算書

（平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで）

（単位　百万円）

科目	金額	
売上高		**22,364**
売上原価		**19,271**
売上総利益		**3,093**
販売費及び一般管理費		**3,061**
営業利益		**31**
営業外収益		
受取利息	5	
受取配当金	126	
雑収益	125	257
営業外費用		
支払利息	6	
遊休資産維持管理費用	24	
為替差損	62	
雑損失	64	158
経常利益		**130**
特別利益		
固定資産売却益	11	
投資有価証券売却益	161	
関係会社清算益	21	
その他	11	204
特別損失		
減損損失	27	
関係会社出資金評価損	247	
環境安全対策引当金繰入額	37	
その他	17	329
税金等調整前当期純利益		**6**
法人税、住民税及び事業税		54
法人税等調整額		18
当期純損失		**67**
非支配株主に帰属する当期純損失		0
親会社株主に帰属する当期純損失		**66**

連結株主資本等変動計算書

（平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	9,019	5,725	△27	14,718
当連結会計年度変動額				
剰余金の配当		△250		△250
親会社株主に帰属する当期純損失		△66		△66
自己株式の取得			△0	△0
自己株式の処分		△0	0	0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				－
当連結会計年度変動額合計	－	△316	△0	△317
当連結会計年度末残高	9,019	5,408	△27	14,400

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	1,725	－	244	1,969	13	16,700
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当				－		△250
親会社株主に帰属する当期純損失				－		△66
自己株式の取得				－		△0
自己株式の処分				－		0
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△663	△0	△135	△799	△0	△800
当連結会計年度変動額合計	△663	△0	△135	△799	△0	△1,117
当連結会計年度末残高	1,061	△0	109	1,170	12	15,583

貸　借　対　照　表

（平成28年3月31日現在）

（単位　百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	14,385	流動負債	6,207
現金及び預金	2,343	買掛金	3,174
受取手形	1,465	短期借入金	1,487
電子記録債権	1,357	1年内償還予定の社債	100
売掛金	5,224	リース債務	44
有価証券	20	未払金	41
商品及び製品	153	未払費用	787
仕掛品	3,139	未払法人税等	32
原材料及び貯蔵品	279	未払消費税等	35
未収入金	205	前受金	96
繰延税金資産	117	賞与引当金	301
その他	82	工事損失引当金	49
貸倒引当金	△3	その他	57
固定資産	9,736	固定負債	3,795
有形固定資産	4,571	社債	60
建物	2,347	長期借入金	738
構築物	209	リース債務	89
機械及び装置	1,206	繰延税金負債	449
車両運搬具	10	退職給付引当金	1,968
工具、器具及び備品	246	環境安全対策引当金	43
土地	422	資産除去債務	83
リース資産	121	その他	363
建設仮勘定	6	負債合計	10,003
無形固定資産	119	（純資産の部）	
ソフトウェア等	119	株主資本	13,074
投資その他の資産	5,045	資本金	9,019
投資有価証券	3,482	利益剰余金	4,082
関係会社株式	703	利益準備金	87
関係会社出資金	139	その他利益剰余金	3,994
長期前払費用	32	繰越利益剰余金	3,994
その他	757	自己株式	△27
貸倒引当金	△70	評価・換算差額等	1,044
		その他有価証券評価差額金	1,044
		純資産合計	14,118
資産合計	24,121	負債・純資産合計	24,121

損　益　計　算　書

（平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで）

（単位　百万円）

科　　目	金　　額	
売　上　高		19,502
売　上　原　価		16,867
売　上　総　利　益		2,634
販売費及び一般管理費		2,722
営　業　損　失		87
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	5	
受　取　配　当　金	188	
雑　収　益	121	316
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	9	
為　替　差　損	58	
遊休資産維持管理費用	24	
雑　損　失	64	157
経　常　利　益		70
特　別　利　益		
固定資産売却益	9	
投資有価証券売却益	161	
関係会社清算益	21	
そ　の　他	0	191
特　別　損　失		
固定資産処分損	2	
減　損　損　失	48	
関係会社出資金評価損	247	
環境安全対策引当金繰入額	37	336
税引前当期純損失		73
法人税、住民税及び事業税		12
法人税等調整額		14
当　期　純　損　失		100

株主資本等変動計算書

（平成27年 4月 1日から
平成28年 3月31日まで）

（単位　百万円）

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	9,019	62	4,370	4,433	△27	13,425
当期変動額						
利益準備金の積立		25	△25	―		―
剰余金の配当			△250	△250		△250
当期純損失			△100	△100		△100
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分			△0	△0	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				―		―
当期変動額合計	―	25	△376	△351	△0	△351
当期末残高	9,019	87	3,994	4,082	△27	13,074

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,663	1,663	15,088
当期変動額			
利益準備金の積立			―
剰余金の配当			△250
当期純損失			△100
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△618	△618	△618
当期変動額合計	△618	△618	△970
当期末残高	1,044	1,044	14,118

連結計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

豊和工業株式会社
取締役会御中

栄　監　査　法　人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田　口　　滋　㊞
代表社員 業務執行社員　公認会計士　横　井　陽　子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、豊和工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊和工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

豊和工業株式会社
取締役会御中

栄　監　査　法　人

代表社員 業務執行社員　公認会計士　田　口　　滋　㊞

代表社員 業務執行社員　公認会計士　横　井　陽　子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、豊和工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第178期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①　監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、当社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

豊和工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 近 藤 吉 美 ㊞

監査等委員 勝 田 匡 彦 ㊞

監査等委員 渡 邉 一 平 ㊞

(注) 監査等委員勝田匡彦及び渡邉一平は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

(注) 監査等委員太田耕治氏は、平成28年4月8日付で辞任いたしましたので、補欠の監査等委員渡邉一平氏が同日付で就任いたしました。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、工作機械を中心に受注生産を行っており、国内外の景気変動などによる設備投資動向に受注が左右され、業績は年によってかなりの幅で変動するため、中長期的な観点から安定的、継続的な配当の維持を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、当社グループを取り巻く経営環境、将来の事業展開に備えた内部留保、安定配当の継続等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円

配当総額　250,346,260円

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日

第2号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	再任 坂野和秀（ばんのかずひで） （昭和24年11月5日） 性別：男	昭和49年3月　当社へ入社 平成14年1月　当社総務経理部経理担当部長 平成15年6月　当社取締役総務部門長兼経理部長兼企画室長 平成16年7月　当社取締役総務部門長兼経理部長 平成17年6月　当社常務取締役総務部門長兼経理部長 平成20年4月　当社代表取締役社長（現任）	13,900株

（注）1. 坂野和秀氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。

2. 坂野和秀氏を取締役候補者とした理由は、平成20年より、当社の代表取締役として経営を担っており、強いリーダーシップで会社を牽引してきた実績と経営全般にわたる見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。

3. 坂野和秀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	再任 つか　もと　たか　ひろ 塚　本　高　広 （昭和29年 7月27日） 性別：男	昭和53年11月　当社へ入社 平成15年 6月　当社機械事業部営業グループ部長 平成15年12月　ホーワマシナリーシンガポール株式会社取締役社長（現任） 平成16年 5月　当社機械事業部工作機械グループ部長 平成17年 6月　当社取締役機械事業部工作機械グループ営業担当部長 平成19年 6月　当社取締役機械事業部長 平成23年 6月　当社常務取締役事業部門長兼機械事業部長 平成27年6月　当社専務取締役事業部門長（現任）	4,500株

（注）1. 塚本高広氏は当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。
2. 塚本高広氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に各事業部門の営業関連業務に従事し、ホーワマシナリーシンガポール株式会社の取締役社長を務めるなど、グローバルな事業経営に関する見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 塚本高広氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	再任 いし　はら　ひろ　みつ 石　原　啓　充 （昭和34年 1月15日） 性別：男	昭和56年 4月　当社へ入社 平成15年 6月　当社人事部長 平成19年 6月　当社取締役人事部長 平成20年 4月　当社取締役総務部門長兼人事部長 平成20年 6月　当社取締役総務部門長兼総務部長兼人事部長 平成25年 6月　当社常務取締役総務部門長兼総務部長（現任）	3,900株

（注）1. 石原啓充氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。

2. 石原啓充氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に総務、人事、広報関連業務に従事し、現在は、総務部門長を務め管理部門を統括するなど、豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 石原啓充氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	再任 吉田匡宏（よしだまさひろ） （昭和34年 3月12日） 性別：男	昭和56年 4月 当社へ入社 平成16年 7月 当社機械事業部生産グループ部長 平成19年 6月 当社取締役機械事業部生産グループ部長 平成21年 6月 当社取締役退任 当社執行役員機械事業部生産グループ部長 平成22年 5月 当社執行役員機械事業部ＳＭディビジョン長兼ＱＣディビジョン長 平成23年 6月 当社取締役機械事業部ＣＥディビジョン長兼技術部管掌 平成27年 6月 当社取締役事業部門設計統括兼技術部管掌（現任）	4,300株

（注）1. 吉田匡宏氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。
2. 吉田匡宏氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に設計、生産管理、品質管理関連業務に従事し、また、平成23年より、当社技術部の管掌に就任するなど、製造技術全般に関する幅広い見識と豊富な職務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 吉田匡宏氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	再任 牧野 康二（まきの やすじ） （昭和33年 3月30日） 性別：男	昭和55年 4月　当社へ入社 平成20年 4月　当社経理部長 平成21年 6月　当社執行役員経理部長 平成23年 6月　当社取締役経理部長（現任）	3,000株

（注）1. 牧野康二氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち10回出席いたしました。
2. 牧野康二氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に財務、経理関連業務に従事し、財務分野での幅広い見識を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 牧野康二氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
6	再任 渡辺 健司（わたなべ けんじ） （昭和32年 9月15日） 性別：男	昭和56年 4月　当社へ入社 平成17年 6月　当社機械事業部工作機械グループ主幹 平成20年 6月　当社機械事業部工機営業グループ部長 平成23年 6月　当社執行役員機械事業部ＣＰディビジョン長 平成27年 6月　当社取締役機械事業部長兼ＣＰディビジョン長兼ＣＥディビジョン長（現任）	3,400株

（注）1. 渡辺健司氏は、当事業年度に開催された取締役会10回のうち取締役就任後に開催された6回全てに出席いたしました。
2. 渡辺健司氏を取締役候補者とした理由は、入社以来、主に工作機械部門の営業、企画、生産管理関連業務に従事し、工作機械関連事業のエキスパートとして高い見識と豊富な業務経験を有することを踏まえ、引き続き取締役として適任と判断しました。
3. 渡辺健司氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、監査等委員である社外取締役の勝田匡彦、渡邉一平の両氏の補欠の監査等委員である社外取締役として水野泰二氏を選任することをお願いしたいと存じます。

なお、水野泰二氏の選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

その候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
みずの　たいじ 水野　泰二 （昭和37年 7月22日） 性別：男	平成11年 4月　弁護士登録 同　　年 4月　齋藤勉法律事務所入所 平成16年 4月　本町シティ法律事務所開設 パートナー弁護士	―

（注）1. 候補者水野泰二氏と当社との間には、特別な利害関係はありません。

2. 候補者水野泰二氏は、補欠の監査等委員である社外取締役の候補者であります。

3. 候補者水野泰二氏を補欠の監査等委員である社外取締役の候補者とした理由は、長年の弁護士として培われた法律知識を、当社の監査に活かしていただくためであります。また、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげているため、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたしました。

4. 水野泰二氏が監査等委員である社外取締役に就任することとなった場合には、当社は水野泰二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

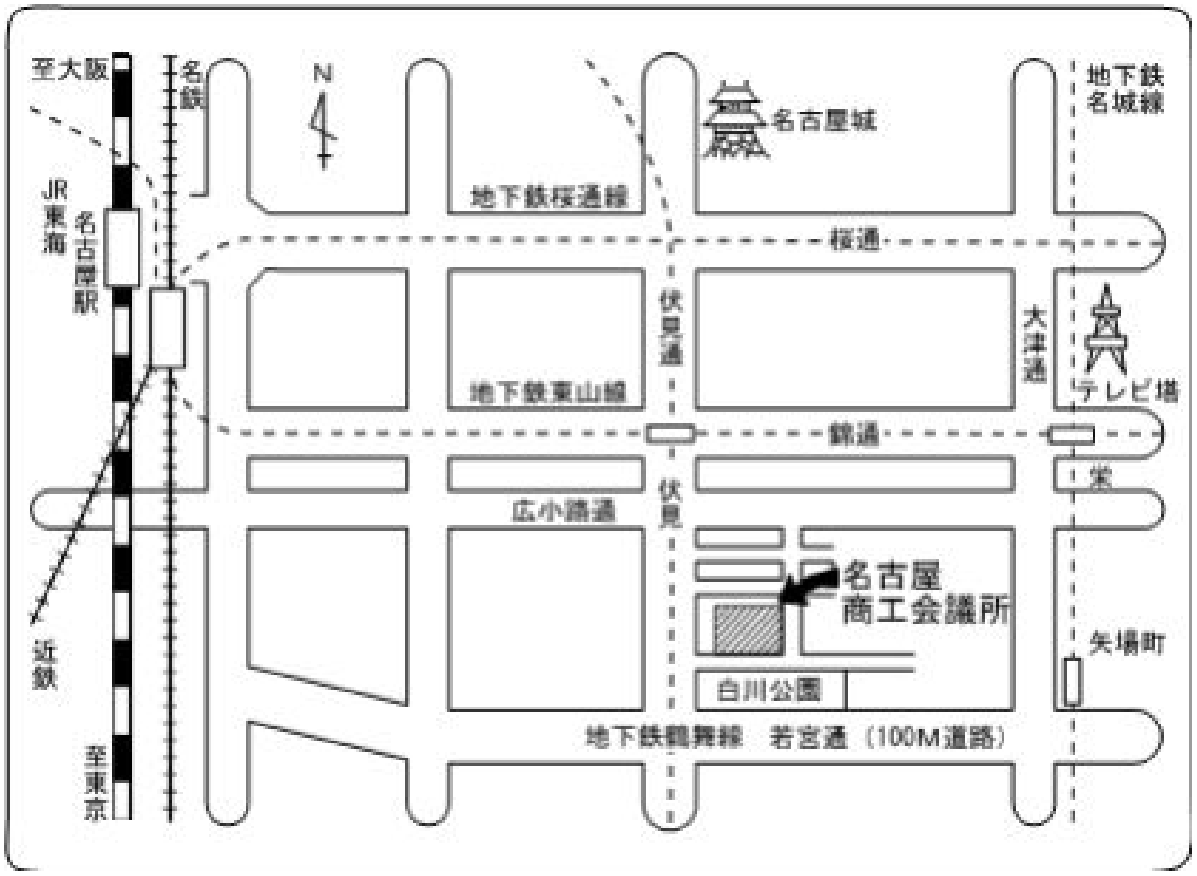
以上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内

名古屋市中区栄二丁目10番19号
名古屋商工会議所　３階　第５会議室
電話　＜０５２＞２２３－５６２０



●地下鉄「伏見駅」下車　５番出口　南へ徒歩10分